

写

29消安第1993号
平成29年6月23日

各都道府県動物衛生主管部長 殿
別記 関係団体の長 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課長

豚流行性下痢（PED）ワクチンの円滑な供給の協力体制について

豚流行性下痢（PED）ワクチンについては、「豚流行性下痢（PED）ワクチンの円滑な供給に係る協力体制の見直しについて」（平成26年10月28日付け26消安第3736号消費・安全局畜水産安全管理課長及び動物衛生課長通知（以下「協力体制通知」という。）及び「豚流行性下痢（PED）ワクチンの円滑な供給に係る協力体制の見直しについて」（平成27年3月23日付け26消安第6490号消費・安全局畜水産安全管理課長通知）に基づき、その円滑な供給に御尽力いただいております。

さて、今般、「緊急時ワクチン等流通体制構築委託事業」（以下「委託事業」という。）において、PEDワクチンを含む動物用ワクチン等の需要急増時の関係者の対応等に関する基本的なマニュアルとして「緊急時ワクチン等流通マニュアル」（以下「マニュアル」という。）が作成されました。加えて、委託事業では、動物用ワクチン等保管データベースが構築され、「動物用ワクチン等保管事業」によるPEDワクチンを含む保管対象ワクチンについては、平時から製造量、在庫量、出荷量等について管理する体制が構築できたところです。したがって、今後、動物用ワクチン等の需要が急増した場合、原則として本マニュアルに基づいて関係者が対応し、その円滑な供給を図ることとしております。

このような状況を踏まえ、これまで実施してきた体制を見直し、協力体制通知の記の1の取組を終了することとし、これに伴い、協力体制通知は廃止することとしましたので、お知らせいたします。

なお、引き続き、飼養衛生管理の徹底、ワクチンの適切な使用等を御指導いただくとともに、今後、ワクチン等の需要が急増することに備えるため、各都道府県においては、別添のマニュアルに基づき、緊急時に備えた体制の整備についてご検討をよろしくお願いします。

別記 関係団体

公益社団法人 中央畜産会
協同組合日本飼料工業会
全国農業協同組合連合会
全国畜産農業協同組合連合会
一般社団法人 日本家畜商協会
一般社団法人 日本養豚協会
日本養豚事業協同組合
一般社団法人日本SPF豚協会
公益社団法人 日本獣医師会
一般社団法人 日本養豚開業獣医師協会
公益社団法人 日本動物用医薬品協会
一般社団法人 全国動物薬品器材協会
一般社団法人 日本畜産副産物協会
全国精麦工業共同組合連合会
全国食肉センター協議会